



お悩みごとは社協に！

令和4年4月
養父市社会福祉協議会

総合相談所のご案内

◆心配ごと相談・結婚相談（同時開設）

午後1時30分から4時まで

👉 こんなことで悩んでいませんか？

- ♣ 誰にも相談できないこと
- ♣ 複雑な問題でどうしたらいいのかわからないこと
- ♣ 家族についての心配や悩みなど

だれにも相談できないし、
どうしたらいいの？



👉 結婚を希望される方へ出会い・相手探しを相談員がお手伝いをします

- ♥ 結婚に関する相談
- ♥ イベントなどの情報提供、相手探しのお手伝いなど

社協の相談員が解決する方法を一緒に考えます。一人で悩まずぜひ相談してください

●令和4年度 相談所開設日（毎月第1～4金曜日）

月	開設日	開設場所	月	開設日	開設場所
令和4年 4月	1日	福祉の杜	10月	7日	福祉の杜
	8日	社協養父支部		14日	社協養父支部
	15日	大屋保健センター		21日	大屋保健センター
	22日	関宮ふれあいの郷		28日	関宮ふれあいの郷
5月	6日	福祉の杜	11月	4日	福祉の杜
	13日	社協養父支部		11日	社協養父支部
	20日	大屋保健センター		18日	大屋保健センター
	27日	関宮ふれあいの郷		25日	関宮ふれあいの郷
6月	3日	福祉の杜	12月	2日	福祉の杜
	10日	社協養父支部		9日	社協養父支部
	17日	大屋保健センター		16日	大屋保健センター
	24日	関宮ふれあいの郷		23日	関宮ふれあいの郷
7月	1日	福祉の杜	令和5年 1月	6日	福祉の杜
	8日	社協養父支部		13日	社協養父支部
	15日	大屋保健センター		20日	大屋保健センター
	22日	関宮ふれあいの郷		27日	関宮ふれあいの郷
8月	5日	福祉の杜	2月	3日	福祉の杜
	12日	社協養父支部		10日	社協養父支部
	19日	大屋保健センター		17日	大屋保健センター
	26日	関宮ふれあいの郷		24日	関宮ふれあいの郷
9月	2日	福祉の杜	3月	3日	福祉の杜
	9日	社協養父支部		10日	社協養父支部
	16日	大屋保健センター		17日	大屋保健センター
	23日	秋分の日のため休み		24日	関宮ふれあいの郷

※プライバシー、個人情報は厳守いたします。

◆無料法律相談（予約制）

午後1時30分～4時30分まで

☞法律に関する悩みごとについて弁護士が相談を受け、法的なアドバイスをします

- ◆ 相談料は無料、先着6人の完全予約制です
- ◆ 事前に電話で予約してください



相談員 兵庫県弁護士会弁護士 **開設日** 奇数月 第3水曜日

●令和4年度 法律相談開設日（奇数月第3水曜日）

月	開設日	開設場所	月	開設日	開設場所
令和4年5月	18日	福祉の杜	11月	16日	関宮ふれあいの郷
7月	20日	社協養父支部	令和5年1月	18日	福祉の杜
9月	21日	大屋保健センター	3月	15日	社協養父支部

◆くらしの法律相談

午前8時30分から午後5時まで

☞社協窓口で法律に関する相談を受け、担当弁護士のアドバイスをお伝えします
消費者被害や訴訟等、くらしの法律に関する相談を受け付け、担当弁護士と相談し問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受け付けています。

◆連絡先・開催場所 ◆

本 部 八鹿支部



▲地域交流センター「福祉の杜」

〒667-0022 養父市八鹿町下網場 320
TEL.079-662-0160/FAX. 079-662-0161

養父支部



〒667-0101 養父市広谷 251-1
TEL. 079-664-1142/FAX. 079-664-2181

大屋支部



▲大屋保健センター

〒667-0315 養父市大屋町加保 678-1
TEL. 079-669-1598/FAX. 079-669-0093

関宮支部



▲関宮ふれあいの郷

〒667-1105 養父市関宮 193
TEL. 079-667-3248/FAX. 079-667-3351